

## 平成26年度決算状況

「あきる野市土地開発公社」  
「株式会社秋川総合開発公社」  
「新四季創造株式会社」

### あきる野市土地開発公社

あきる野市土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資により設立された資本金500万円の法人です。公有用地等の取得、管理、処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的としています。

○事業概要 現在、公社では、「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に沿って、保有土地の簿価総額の縮減を図るため、土地の処分を進めています。平成26年度は、面積129.08平方メートルの土地を処分しました。

○資産概要 平成26年度末の公社の資産総額は、18億2581万円です。資産の内訳は、保有土地が面積1万3838.14平方メートルで、簿価総額が17億9917万円です。また、現金と預金が2664万円です。一方、負債総額は、17億9000万円です。この結果、差引正味財産は、3581万円です。

#### 【用語の説明】

●簿価額…公社の経理でいう簿価額は、土地の取得原価に借入金利息と管理経費を加算した帳簿価格のことをいいます。

#### 貸借対照表

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (資産の部) 流動資産      | 18億2581万円 |
| (負債の部) 流動負債…①    | 17億9000万円 |
| (資本の部) 資本金＋準備金…② | 3581万円    |
| 負債・資本合計 (①＋②)    | 18億2581万円 |

### 株式会社秋川総合開発公社

株式会社秋川総合開発公社は、都市計画事業や市街地開発事業等に関する企画、立案、設計の受託業務などを主な業務として、昭和63年に設立された資本金1億円の株式会社です。

出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合などです。なお、発行済株式総数2千株のうち、1100株をあきる野市が保有しています。

○事業概要 平成26年度は、あきる野ルピアの管理業務、テナントの管理運営、管理組合関係の運営業務などを行いました。売上高は、複合ビル関係収入や指定管理関係収入など6961万円で、経常損失は359万円です。また、当期純損失は378万円です。

○資産概要 平成26年度末の会社の資産総額は、1億8514万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が4177万円、建物などの固定資産が1億4337万円です。負債は、預り保証金などの流動負債が3619万円、固定負債では長期借入金などが6226万円です。この結果、差引正味財産は、8669万円です。

#### 貸借対照表

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (資産の部) 流動資産＋固定資産   | 1億8514万円 |
| (負債の部) 流動負債＋固定負債…① | 9845万円   |
| (純資産の部) 株主資本…②     | 8669万円   |
| 負債・純資産合計 (①＋②)     | 1億8514万円 |

### 新四季創造株式会社

新四季創造株式会社は、温泉施設の管理と運営を主な業務として、平成18年に設立された資本金2千万円の株式会社です。

出資団体は、あきる野市、あきる野商工会、秋川農業協同組合、あきる野市観光協会などです。なお、設立に際して発行した株式総数400株のうち、204株をあきる野市が保有しています。

○事業概要 秋川渓谷瀬音の湯の管理・運営を行いました。売上高は、温泉、宿泊、レストラン、直売所の収入など3億7794万円で、経常損失は361万円です。また、当期純損失は488万円です。

○資産概要 平成26年度末の会社の資産総額は、1億3418万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が1億1660万円、器具備品などの固定資産が1758万円です。負債は、未払金などの流動負債で6852万円です。この結果、差引正味財産は、6566万円です。

#### 貸借対照表

|                  |          |
|------------------|----------|
| (資産の部) 流動資産＋固定資産 | 1億3418万円 |
| (負債の部) 流動負債…①    | 6852万円   |
| (純資産の部) 株主資本…②   | 6566万円   |
| 負債・純資産合計 (①＋②)   | 1億3418万円 |

※貸借対照表は、決算時点(平成27年3月31日)で公社(会社)が保有する資産、負債などの財政状況を示したものです。

### 市有財産の状況

- 土地面積(学校敷地など) 596万1316㎡
- 建物面積(庁舎など) 19万7803㎡
- 自動車保有台数(消防車両27台を含む) 91台
- 出資金などの現在高 1億287万円
- 基金の現在高 34億8594万円

#### 市債の状況

| 市 債 の 目 的             |             |                        | 市債の現在高     |
|-----------------------|-------------|------------------------|------------|
| 一<br>般<br>会<br>計      | 普<br>通<br>債 | 土木債（道路などの整備のために）       | 40億9358万円  |
|                       |             | 教育債（学校や図書館などの整備のために）   | 32億4780万円  |
|                       |             | 衛生債（保健センターなどの整備のために）   | 30億7699万円  |
|                       |             | 総務債（庁舎建設などのために）        | 10億9849万円  |
|                       |             | 商工債（観光施設などの整備のために）     | 9億5290万円   |
|                       |             | 消防債（消防施設の整備のために）       | 2億 610万円   |
|                       |             | 民生債（児童館などの整備のために）      | 1億2823万円   |
|                       | そ<br>の<br>他 | 臨時財政対策債※1（財源確保のために）    | 128億1928万円 |
|                       |             | 減税補てん債 ※2 など（財源確保のために） | 10億8243万円  |
| 計                     |             |                        | 267億 580万円 |
| 下水道事業特別会計（下水道の整備のために） |             |                        | 231億 368万円 |
| 合 計（①）                |             |                        | 498億 948万円 |
| 平成25年度末現在高（②）         |             |                        | 509億7017万円 |
| 差 し 引 き（①－②）          |             |                        | △11億6069万円 |

※1 臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を借り入れる市債で、その元利償還金は後年度に地方交付税として措置されます。

※2 減税補てん債とは、国の減税政策による個人住民税などの減収を埋めるために借り入れる市債で、その元利償還金は後年度に地方交付税として措置されます。

#### (参考) 一部事務組合の借入金などで、当市が将来的に負担すべき額

| 区 分               |          | 現在高       |
|-------------------|----------|-----------|
| 一部事務組合            | 阿伎留病院企業団 | 51億5522万円 |
|                   | 西秋川衛生組合  | 22億3317万円 |
|                   | 秋川流域斎場組合 | 2億7319万円  |
| あきる野市土地開発公社(簿価残高) |          | 17億9917万円 |
| 合 計 (①)           |          | 94億6075万円 |
| 平成25年度末現在高 (②)    |          | 94億8751万円 |
| 差 し 引 き (①－②)     |          | △2676万円   |

### 健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。あきる野市は、いずれも基準以下となりました。

#### ○健全化判断比率

- 実質赤字比率 一般会計などの赤字の、標準財政規模に対する比率
- 連結実質赤字比率 戸倉財産区特別会計を除く全会計の赤字の、標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 実質的な公債費(全会計の公債費のほか、一部事務組合の公債費に対する負担金など)の、標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率

#### 健全化判断比率 (単位：%)

| 区 分           | あきる野市 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---------------|-------|---------|--------|
| 実 質 赤 字 比 率   | 赤字なし  | 12.70   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率      | 赤字なし  | 17.70   | 30.00  |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 7.0   | 25.0    | 35.0   |
| 将 来 負 担 比 率   | 66.3  | 350.0   |        |

○資金不足比率 公営企業会計における資金不足額の、事業規模(料金収入)に対する比率

#### 資金不足比率 (単位：%)

| 区 分       | あきる野市  | 経営健全化基準 |
|-----------|--------|---------|
| 下水道事業特別会計 | 資金不足なし | 20.00   |